宇農林第2127号 令和7年2月26日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇陀市長 金剛 一智

市町村名 (市町村コード)		宇陀市
		(29212)
地域名		塚脇地区
(地域内農業集落名)		(塚脇集落)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年2月1日
		(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、特定農業振興ゾーン取り組み、農地や農業用施設の管理に努めることで、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めている。 地域内外からの担い手の確保や新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲を中心とした生産が行われており、最近では有機農業の取組も広がりつつある。

今後は、農地の集積・集約化や有機農業を始めとする環境と調和の取れた農業、スマート農業の導入などを検討していく。

また、地域コミュニティーの活性化や、地域内外から農地を利用する者を確保するために必要な獣害対策を含めた条件整備を検討し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	区域内の農用地等面積	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.6 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域が主体として耕作、保全に取り組み、担い手からの耕作意向があった際は集積集約化等を検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項										
	(1)農用地の集積、集約化の方針									
	F核	討する。								
	(2)農地中間管理機構の活用方針									
	耕作者の確保が難しくなった農地は、農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。									
	(3)基盤整備事業への取組方針									
	担い手の意向があれば地域で検討する。									
 (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針										
	地域が主体として耕作、保全に取り組み、地域内外からの担い手に耕作意向があった際	は集積	責身	長約化等を検討						
	する。									
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
	地域の状況に応じて作業受委託等を検討する。									
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
	☑ ① 息獣被害防止対策 ┃ ☑ ②有機・減農薬・減肥料 ☑ ③スマート農業 □ ④輸出			⑤果樹等						
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連	携		⑩その他						
	【選択した上記の取組方針】			-						
	①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵の設置・管理を行うと共に、地域内外か	ら捕獲	人	.材の確保∙育						
	成を進める。 ②みどりの食料システム戦略や日本型直接支払等の取り組みを進めると共に、病害虫D	方除やほ	豊·	₩の集積・集約						
	行う際には考慮・調整し実施する。	מיי אינארי	ж.	200米很 米小						
	③過疎高齢化に対応するため、スマート農業の導入を検討していく。									
	⑦日本型直接支払等に取り組み、地域資源の保全に努める。 ⑧担い手からの意向があった際は地域で検討する。									
	②担いすがらの息向がのうた際は地域で検討する。 									